

山田・後閑・鉾立・胸上小学校再編準備委員会 第1回総務部会 会議録（要点筆記）

■ 日 時 令和8年9月14日（月）19：30～20：25

■ 場 所 胸上小学校2階 図書室

■ 出席者 ○部会委員

平田由紀乃部会長 池田陽子副部会長 三宅智美委員 山本展之委員
渡部利枝委員 岡村彰紀委員 安達文委員 清水寛子委員 上杉将委員
浅野紘平委員

（欠席者：有元梓委員）

○事務局

学校再編推進課主査 久富香

■ 傍聴者 一般 0人 市議会議員 0人 報道関係者 3人

1 開会

2 部会員・職員紹介

- ・部会員及び職員の紹介（【資料1】部会員名簿）

3 部会長・副部会長選出

- ・要綱第7条第4項に基づき、委員の互選により、部会長に平田由紀乃委員、副部会長に池田陽子委員が選出された。

4 議事（要綱第8条に基づき、平田部会長が議事進行を行う。）

（1）新たな学校名の公募について

部会長： 山田・東児地区では、令和9年度開校する新しい中学校名を決定した実績があり、この前例を参考にしながら、今回の4校統合に合わせて必要な部分を確認していくという進め方を考えているので、気負わず参加してほしい。事務局から資料に沿って説明をお願いする。

事務局： 資料2、資料3、参考資料①②③④により説明を行った。

▶今年度のスケジュールについて

本日、第1回総務部会を開催し、10月から11月にかけて学校名の検討を進め、12月以降に決定する予定としている。本日の協議結果にもよるが、次回総務部会から3月までは、校章・校歌の検討や、関連する経費について協議していく予定としている。総務部会は、毎月1回開催する予定としているので、出席をお願いする。

▶新たな学校名の名称について

教育委員会の策定した「玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画」の13ページには、「再編後に存続する学校は、新たな学校という意識が芽生えるように、新しい校名、校歌、校章などの検討を行います。」と記述している。そのことから、山田小学校、後閑小学校、鉾立小学校、胸上小学校で学ぶ児童や保護者、地域住民などから広く公募するなど、地域の思いが込められたものになるように進めていく必要があると考えている。

また、前例として山田・東児地区で昨年度公募実施した際の募集要項・応募用紙・選定

要領を参考資料としてお配りしている。

学校名を変更する場合、校章・校歌・校旗など、校名が変わることによって、他にも影響するものが多数あるため、校名をどうするかについては、早期に決定する必要がある。学校名を正式に変更するには、資料3の「玉野市立学校に関する条例」を改正することが必要となる。あわせて、統合により、閉校となる「山田小学校・鉾立小学校」についても、条例の中から削除する改正が必要となる。学校名が決定するまでの大まかな流れは、上記のとおりである。

▶学校名の選定方法について

学校再編については、多くの自治体が行っている。学校名を検討する手法も自治体によって様々であるが、大きく3つのパターンに分類することができる。①一般公募により学校名を募集し、その中から準備委員会から決定するという手法、②一般公募ということは、①と同じであるが、準備委員会で候補をある程度絞った後、住民等の投票により1案に決定するという手法、③準備委員会の中で検討し、1案に決定するという手法がある。

部会長： 事務局より説明があり、他市事例も説明があった。これらを参考に学校名をどのように決定するか決めなければいけない。協議をお願いする。では、公募がいいか、準備委員会で決めるのがいいかを決めたいので、参考資料の他市の事例も参考に検討してもらいたい。時間を取るのので、各自考えてみてもらい、そののちに、挙手してもらいたい。

公募がいいという方はいるか。

(全員挙手)

では、学校名は公募により選定する。その場合の募集要項の骨格を決めていきたい。前回の中学校の実例をベースに、前回通りで良いか、今回の4校統合に合わせて変える部分があるかを確認していく形で進めていきたい。具体的な検討に入る前に、事務局から資料の配布と説明をお願いする。

事務局： 資料4、資料5を配布し、参考資料①、資料4により説明を行った。

公募する場合の他市の事例をいくつか例示している。応募条件について項目ごとに協議いただきたい。また、候補名の絞り込み方法についても協議いただきたい。

選定方法について、事務局(案)として説明する。第1次選定で総務部会員により、応募数に応じて約5校名ほどを選定する。第2次選定では、第1次で選定された中から、再編に関わる児童、保護者等の投票により、上位3校名に選定する。最後に、第3次選定として再編準備委員会の全体会で1校名に決定する。応募数により選定する数など変更する場合もある。

次に、応募対象者の範囲や応募条件、応募期間、候補者の絞り込みについて協議をお願いする。

部会長： では順次、協議を進める。事務局から公募の場合の他市事例、前回の中学校統合事例および今回の選択肢について説明いただいた。それを踏まえて決めていきたい。

まず、応募対象者の範囲である。前回の中学校の実例では、対象校区内の児童・生徒として、小学生・中学生の両方が応募に含まれていた。今回は小学校の統合であるため、4校に通う児童・保護者等の皆様と地域にお住まいの皆様を対象とし、中学生の皆さんには地域住民という形で参加いただくという考え方が今回の状況には合っているのではないかと思う。この考え方でよいか。

(一同異議なし)

部会長： それでは、地域住民という形で中学生も参加いただく形で進める。

次に応募条件である。事務局から前回の5つの条件について説明があった。このうち、1「名称としてふさわしいもの」、3「商標等の権利の侵害がないもの」、4「漢字、ひらがな、カタカナで表記できるもの」。この3点は今回も同様の考え方である。意見、異議があればいただきたい。

(一同意見・異議なし)

部会長： それでは今回もこの1・3・4「表記できるもの」「商標権の侵害がないもの」「名称としてふさわしいもの」という考え方で進める。

続いて、2「現在の学校で使用されていない名称」という点である。今回は4校とも統合の対象という立場での対等な関係となるので、特に現在の4校いずれの名称も今回は使用しない方向にすると、皆様に納得感を持っていただきやすいのではないと思うが、意見・異議はあるか。

(一同意見・異議なし)

部会長： それでは最後に、5の応募数についてである。前回同様、一人一点とすることで、より多くの方に公募に参加いただける形になるかと思うが、意見・異議はあるか。

(一同意見・異議なし)

部会長： 次に応募期間である。事務局から説明があったとおり、今回は約1か月間で実施しており、今回も同じくらいの期間を確保できればと思う。事務局からの提案はあるか。

事務局： 今回9月24日から開始し、10月21日までとすると、この後の選定作業にも無理なくつながっていくので、この期間ではいかがか。

部会長： 事務局の案について意見・異議はあるか。

(一同意見・意義なし)

部会長： それでは、応募期間は9月24日から10月21日までということで進める。応募方法や著作権の考え方などの細部については、前回の事例を踏まえて事務局で整理するというところでよい。

(一同意見なし)

部会長： 最後に、応募いただいた学校名の中から候補を絞り込んでいく方法、いわゆる選定要領についてである。事務局から説明があったとおり、前回の中学校の選定要領を基に資料4の案として提示されている。総務部会、4校の児童・保護者、準備委員会全体という三段階で徐々に絞り込んでいく流れは、前回もスムーズに大きな混乱なく進められた方法とのことなので、今回もこの流れを基本にすると、皆様も進め方をイメージしやすいのではないと思う。この三段階の流れおよび各段階での絞り込みの個数について、この案でよい意見をいただきたい。また、各委員が選んだ10案に1位から10位までの順位をつけ、1位を10点、2位を9点とし、以下1点ずつ減らして10位を1点として集計する方法について、何か意見はあるか。

委員： 10個選ぶのか。

事務局： 応募数によるので、少なければそんなに選ぶ必要もなく、その辺りは応募状況に応じて、メール等で相談させていただくことになると思う。

委員： 前回、山田・東児地区で募集した時にはどれぐらいの応募件数だったのか。地域的には同じなので、目安にしたい。

- 事務局： 中学校名の応募件数は 139 件である。同名があり、応募点数としては 78 点であった。
- 委員： 一割程度選ぶようなイメージで持っていたら、地区的にはちょうどいいぐらいである。
- 事務局： 平等に選んでしまうと、同数多数になった時に困るため、前はプラス 1 票を加えることで必ずダブリが出るようにし、少し差をつけるという工夫をしていた。
- 差がつかないと、上位の候補が同率で何位にもなってしまう、多くの候補から選ぶ際に、投票が散らばってしまって選びにくくなるという課題がある。この点を考慮していただきながら、どのような選び方をするか決めていただきたい。
- 部会長： 三段階の流れで絞り込んでいくということについて。10 案に 1 から 10 まで順位をつけることについてどうか。何か意見はあるか。
- 委員： 10 案に 1 から 10 位まで順位をつけて、5 案ぐらいに絞り、二次選定に回すということか。数として、5 案ぐらいが程よいという意味合いか。
- 事務局： 数名おられる前回の経験者の方はわかるとおもうが、校章選定では、平等に一票ずつだと、本当に良いと思って選んだ人と、数合わせで選んだ人の思いの差が表現できないという意見があった事による提案だが、順位をつける事も負担になるかもしれない。参考の一つとしてほしい、という意味合いである。
- 委員： 中学校の方で選定に関わったが、学校名は 78 点ぐらいで、その中から選ぶのはそんなに差をつけなくても大変ではなかった。ただ、校章の時は 200 点以上あった。その中から 22 点をおのおのが選んで、一人一票だと選ぶ基準が委員ごとに違うので、選ぶ作品がバラバラだった。例えば、応募数がものすごく多い時はある程度話し合いで絞って、それから投票をするのではどうか。学校名は、その地域の人と児童等なので、ものすごい数がかかることはないと思うが、校章の時は全国公募だった。生徒も沢山描いてくれているのになかなか選ばれず、少し気の毒だと思った。
- 委員： 私も前回関わったが、校名の時は投票時に困ることはなかったが、校章はとても数が多かったので、その中でいいなと思う何点かと、数を選ぶために適度に選んだものが同じ扱いになるので、そこは思いが少し入ってもいいのかなという気はする。もう少し数を絞って選んだ方が良かったかもしれないが実際は難しいかもしれない。
- 事務局： 経験者の意見を踏まえると、学校名の場合は、10 個選ぶことになったとしても、平等に一票ずつということでよさそうか。
- 委員： 今回も前回の中学校名程度の応募数と予想される。
- 事務局： 学校名は選択肢が絞られるため、重複応募が多く、校章ほどの応募件数にはならないと予想される。ただし、広報誌による周知を強化するため、前回の中学校名募集よりも応募が増える可能性もある。経験者の方から「応募数が多い場合は話し合いで絞りたい」という意見をいただいているが、具体的な基準についてご意見をいただきたい。
- 学校の授業で取り上げてもらえると、積極的な参加が期待できる。前回の中学校名募集では、学校で考える時間を設けた場合に件数が大幅に増えた。
- 委員： 前回と同程度なら大丈夫かと思うが、一人が 20 数点選ぶとなると、かなり難しい。
- 事務局： その点については、募集の傾向を早めにメール等でお知らせして、意向を伺うタイミングを取りたい。
- 部会長： 学校名について、本日決まったことを確認する。応募対象者の範囲は、4 校の児童・保護者及び地域住民の方、中学生の皆さんには地域住民という形で参加いただく。応募条件は、現在の学校名は使用しない、使用する文字は漢字、ひらがな、カタカナ、名称として

ふさわしいもの、商標権の侵害がないもの、応募数は一人一点である。応募期間は 9 月 24 日から 10 月 21 日までである。校名の絞り込み方は、応募数により検討する。本日決めていただいた内容をもとに、事務局で募集要項案を作成し、後日部会員にメールで送付する。内容を確認いただき、修正の意見等があれば事務局まで知らせていただきたい。特に意見がなければ、送付した内容で確定し、準備が整ったら公募を開始したいと考えている。

5 その他

次回開催予定時期 令和 8 年 10 月初旬頃

6 閉会